

令和 7 年 2 月 5 日
環境部資源循環推進課
0438-36-1133

家庭廃食油の店頭回収をはじめます

本市では、家庭廃食油のリサイクルを推進するため、令和5年9月からオーガニックアクション宣言企業である(有)木更津油脂(代表取締役:萱野孝昭)と連携し、クリーンセンターや公民館など15の公共施設で回収を行っています。

回収した家庭廃食油は再生処理された後に、ろうそく、石鹸、バイオディーゼル燃料などに生まれ変わっています。

今後、家庭廃食油の循環利用を更に推進し、CO₂排出量の削減を図るため、新たにスーパーマーケットなどの民間商業施設に回収ボックスを設置させていただき、回収拠点の拡大を図ってまいります。

本市の資源化推進に向けた取組について記事掲載いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 回収開始日 令和7年3月1日(土)から
- 2 協力店舗 アピタ木更津店(木更津市ほたる野4丁目)
(50音順) ベイシア木更津金田店(木更津市金田東5丁目)
※お店の入り口、リサイクルコーナー付近で回収します。
※油のお持ち込みは、各店舗の営業時間内にお願いします。
- 3 油の出し方 油を冷まし、ペットボトル等に入れて漏れないようにキャップをしっかりと閉めてから、回収ボックスに入れてください。
※回収ボックスにごみを入れないでください。
※ガラスびんは使用しないでください。
◆回収できる油 サラダ油、ごま油、ラード、オリーブオイルなど家庭から出る廃食油
※未開封で賞味期限が切れていても回収します。
未開封のものは、そのままお出しください。
※天かす等混入していても回収します。
◆回収できない油 灯油やエンジンオイルなど食用以外の油、飲食店などの事業所から出た油
- 4 従来の回収場所(施設)
クリーンセンター、富来田公民館、岩根公民館、鎌足公民館、中郷公民館、八幡台公民館、東清公民館、清見台公民館、畑沢公民館、岩根西公民館、西清川公民館、波岡公民館、桜井公民館、金田地域交流センター、市民活動支援センター(きさらづみらいラボ)